令和７年度　事　業　計　画　書

令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで

ＮＰＯ法人 アジアキッズケア

1　事業の成果

アジアやアフリカなどの恵まれない子どもたちの求めるニーズに応え、「子どものいのちを守る」ための支援活動を行うことを目的として、『国際協力の活動』及び『子どもの健全育成を図る活動』を行うとともに、次の二つの特定非営利活動に係る事業を実施する。

① 現地協力者と連携した支援物資の送付事業

現地の恵まれない子どもたちが必要とする支援物資（衣類・文房具類・楽器類・生活用品等）を送料寄付とともに互いに持ち寄り、小さな愛とまごころを添えて現地に送付し、現地協力者と連携して「ハンドtoハンド」で届ける支援活動

② 困難を有する子どもたちへの里親支援事業

孤児、スラム・チルドレン、困難を有する子どもたちの生活・教育のための里親支援及び子ども食堂を通した食事・食材等の提供等、子どもたち一人一人の自立と健全育成のための支援活動

2　事業の実施に関する事項

特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額（千円）
① 現地協力者と連携した支援物資の送付事業	現地の子どもたちが必要とする支援物資（衣類・文房具類・楽器類・生活用品等）を送付し、現地協力者と連携して「ハンドtoハンド」で届ける支援活動	・偶数月第3日曜日14:00～16:00	アジアキッズケア事務所	（日本）各回25～30名程度	対象は、6か国の困難を有する子どもたち1千名程度	342
② 困難を有する子どもたちへの里親支援事業	困難を有する子供に対して、里親支援（経済的なサポート）による生活・教育支援及び子ども食堂を通した自立と健全育成のための支援活動	・送金は、6か月毎 ・子ども食堂は、毎月第2・4土曜日11:30～13:30	・5か国 ・子ども食堂会場	・里親支援者及び現地協力者50名程度 ・子ども食堂関係ボランティア延べ400名程度	・対象国5か国の困難を有する子どもたち30名程度 ・日本の困っている親子等延べ2500名程度	3,970

令和７年度　活動計算書（予算）

令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで

ＮＰＯ法人　アジアキッズケア

科　　目	金　　額　（単位：円）		
Ⅰ　経常収益			
1　受取会費			
正会員受取会費	670,000		
賛助会員受取会費	0		
特別受取会費	5,000	675,000	
2　受取寄附金			
受取寄附金（募金等）	20,000		
送料寄付金（振込）	5,000		
施設等受入評価益	0	25,000	
3　受取助成金等			
受取民間助成金	3,350,000		
受取公的助成金	150,000	3,500,000	
4　事業収益			
事業収益	0	0	
5　その他収益			
受取利息	0	0	
雑収益	0	0	
経常収益計			4,200,000
Ⅱ　経常費用			
1　事業費			
(1)人件費			
給料手当	0		
法定福利費	0		
退職給付費用	0		
福利厚生費	0		
人件費計	0		
(2)支援物資送料	320,000		
(3)孤児里親支援金	850,000		
(4)文具等購入費	21,641		
(5)印刷通信費	100,000		
(6)備品費	120,000		
(7)需用費（子ども食堂材料費等）	2,900,000		
(8)その他経費	0		
会議費	0		
旅費交通費	0		
施設等評価費用	0		
減価償却費	0		
支払利息	0		
その他経費計	0		
事業費計		4,311,641	

2　管理費			
(1)人件費			
役員報酬	0		
給料手当	0		
法定福利費	0		
退職給付費用	0		
福利厚生費	0		
その他	0		
人件費計	0		
(2)その他経費			
会議費	0		
旅費交通費	0		
施設等評価費用	0		
減価償却費	0		
支払利息	0		
事務所電気料金	10,000		
その他経費計	10,000		
管理費計		10,000	
経常費用計			4,321,641
当期経常増減額			121,641
Ⅲ　経常外収益			
1　固定資産売却益	0	0	
経常外収益計			0
Ⅳ　経常外費用			
1　過年度損益修正損	0	0	
			0
経常外費用計			
当期正味財産増減額			121,641
前期繰越正味財産額			121,641
次期繰越正味財産額			243,282

※　今年度はその他の事業を実施していません。

（備考）

1　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とする。

2　「事業費」とは、法人の事業の実施のために直接要する支出で、管理費以外のものをいい、会計処理上は、事業の種類ごとに区分して記載する。事業費の例としては、「○○事業費」（注･･･当該事業の実施のために直接要する人件費･交通費等の費用が含まれる。）等が挙げられる。

3　支出規模（事業費＋管理費）でみた特定非営利活動に係る事業の割合、総支出額に占める管理費の割合等は、特定非営利活動を行うことを主たる目的とすること、営利を目的としないものであることという法定要件への適合性の判断材料となる。